



## 岡山市消防用設備等審査基準（改訂案） へのご意見を募集します。

このたび、岡山市消防局では消防法及び岡山市火災予防条例の規定に基づく届出申請及び消防用設備等に係る届出の審査又は検査に関し、統一的な運用を図るために必要な基準を定めた「岡山市消防用設備等審査基準」の改訂案を作成し、取りまとめましたので、これに対する皆さまのご意見を広く募集いたします。

### ●募集期間

令和7年2月10日（月曜日）から令和7年3月12日（水曜日）まで  
（午後5時15分必着）

### ●審査基準（改訂案）の閲覧場所

消防局予防課（岡山市役所本庁舎7階）、各消防署の予防係、西消防署吉備中央出張所、各区役所の総務・地域振興課（北区役所を除く。）、情報公開室。岡山市のホームページからも閲覧できます。



岡山市ホームページ

### ●ご提出方法

審査基準（改訂案）に対するご意見、ご住所、お名前を記入のうえ、募集期間内に下記の提出先へ持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。  
なお、書面の様式は問いませんが、参考様式（裏面）がありますのでご活用ください。

### ●その他

ご意見は取りまとめて公表する予定です。記入していただいたご住所、お名前等の個人情報は公表いたしません。

ご意見に対して個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

### ●ご提出先・お問い合わせ先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  
岡山市消防局消防総務部予防課査察指導係  
（岡山市役所本庁舎7階）  
電話：086-234-9974  
ファクス：086-234-1059  
メール：[yobouka@city.okayama.lg.jp](mailto:yobouka@city.okayama.lg.jp)



命を守る住宅用  
火災警報器の点検を！

岡山市消防用設備等審査基準（改訂案）に対する

# ご意見記入用紙

ご住所

お名前

ご意見の内容

ご協力ありがとうございました。